

(別記様式第 1 号)

計画作成年度	平成 2 9 年度
計画主体	みやこ町

## みやこ町鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担当部署名 農林業振興課  
所在地 福岡県京都郡みやこ町勝山上田 960  
電話番号 0930-32-2512  
F A X 番号 0930-32-4563  
メールアドレス nousei@town.miyako.lg.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	イノシシ、シカ、サル、カラス、ドバト、アナグマ、アライグマ
計画期間	平成30年度～平成32年度
対象地域	みやこ町

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（平成28年度）

鳥獣の種類	被害の現状		
	品 目	被害数値	
		被害金額（千円）	被害面積（ha）
イノシシ	水稻	3,014	2.80
	麦類	96	0.40
	豆類	69	0.25
	野菜	1,060	0.63
シカ	水稻	269	0.25
	豆類	302	1.10
	果樹	656	0.20
サル	豆類	55	0.20
	果樹	604	0.25
	野菜	138	0.05
カラス	麦類	18	0.10
	豆類	27	0.10
	果樹	416	0.10
ドバト	豆類	55	0.20
	野菜	58	0.02
アナグマ	野菜	374	0.20
アライグマ	果樹	958	0.25
	野菜	77	0.10
合計		8,246	7.20

(2) 被害の傾向

イノシシ	生育状況：みやこ町全域 発生状況：みやこ町全域 イノシシによる被害は、水稲、野菜が中心で犀川、勝山地域を中心に被害が発生している。	発生時期：1年中 増減傾向：減
シカ	生育状況：みやこ町全域 発生状況：みやこ町全域 シカによる被害は、水稲、豆類、果樹が中心で犀川、勝山地域を中心に被害が発生している。	発生時期：1年中 増減傾向：減
サル	生育状況：みやこ町勝山地域 発生状況：みやこ町勝山地域 サルによる被害は、勝山地域を中心に果樹被害が発生している。	発生時期：1年中 増減傾向：減
カラス	生育状況：みやこ町全域 発生状況：みやこ町全域 カラスによる被害は、町内全域で麦類、豆類、果樹被害が発生している。	発生時期：1年中 増減傾向：増
ドバト	生育状況：みやこ町全域 発生状況：みやこ町全域 ドバトによる被害は、町内全域で豆類、野菜被害が発生している。	発生時期：1年中 増減傾向：増
アナグマ	生育状況：みやこ町全域 発生状況：みやこ町全域 アナグマによる被害は、町内全域で野菜被害が発生している。	発生時期：1年中 増減傾向：増
アライグマ	生育状況：みやこ町全域 発生状況：みやこ町全域 アライグマによる被害は、町内全域で果樹、野菜被害が発生している	発生時期：1年中 増減傾向：増

(3) 被害の軽減目標

	指標	現状値（平成28年度）	目標値（平成32年度）
イノシシ	被害金額（千円）	4,239	2,967
	被害面積（ha）	4.08	2.80
シカ	被害金額（千円）	1,227	858
	被害面積（ha）	1.55	1.00
サル	被害金額（千円）	797	557
	被害面積（ha）	0.50	0.35
カラス	被害金額（千円）	461	322

	被害面積 (ha)	0.30	0.21
ドバト	被害金額 (千円)	113	79
	被害面積 (ha)	0.22	0.15
アナグマ	被害金額 (千円)	374	261
	被害面積 (ha)	0.20	0.14
アライグマ	被害金額 (千円)	1,035	724
	被害面積 (ha)	0.35	0.24

#### (4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	捕獲実施隊に民間隊員を任命し捕獲活動を行っている。また、駆除員に対しては捕獲奨励金制度や総合対策支援事業の活用により捕獲を推進している。年間有害鳥獣捕獲計画を立て予察捕獲を行うほか、被害の発生状況等により必要に応じて対処捕獲を実施。捕獲したイノシシやシカについてみやこ町有害鳥獣加工施設へ搬入し、有効活用する。	捕獲員の高齢化による捕獲数の減少が懸念される。そのため、捕獲作業にかかる労力の軽減を検討していく。また、衛生的に運営管理ができ、精肉として販売できる解体技術を備えた有害鳥獣加工施設の運営後継者の育成が急務である。
防護柵の設置等に関する取組	電気柵、ワイヤーメッシュ等の設置資材の一部補助を行うほか、総合支援事業の活用により被害軽減を実施。	集落全体による緩衝帯設置や放任果樹の除去等について、地域ぐるみの積極的な取組が必要であるが、集落の一部において対策が進んでいない。

#### (5) 今後の取組方針

<p>・みやこ町における主な農林産物被害としては、イノシシによる水稲、野菜の被害、シカによる水稲、大豆、小動物による野菜、果実等である。これまで、みやこ町では有害鳥獣捕獲計画に基づいた捕獲の実施、町単独事業を活用した侵入防止柵の設置、捕獲奨励金の実施のほか、国の対策事業等を行った結果、被害の抑制になっているが依然として広域での有害鳥獣被害が発生している。今後は地域全体での効果的な被害防止の取組を行い、捕獲したイノシシやシカについては有効活用のため、有害鳥獣加工施設へ搬入し、食肉として販売促進を行い、地域の資源としての活用を充実させる。</p> <p>・有害鳥獣による農林産物被害軽減を図るため、中津市、宇佐市、豊後高田市、行橋市、豊前市、苅田町、みやこ町、築上町、上毛町の9市町で広域連携し鳥獣被害防止柵の設置及び捕獲の担い手の育成確保、捕獲体制の強化を図る。</p>
---

### 3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

#### (1) 対象鳥獣の捕獲体制

みやこ町猟友会 (犀川地域猟友会、勝山地域猟友会、豊津地域猟友会)	農林業者等からの被害報告を受けて、各地域で結成された猟友会へ町から有害鳥獣の捕獲依頼を行うとともに、地域ぐるみで農地周辺の捕獲活動の推進を図る。
みやこ町鳥獣被害対策実施隊員	みやこ町鳥獣被害対策実施隊員として行政から1名、各地区の猟友会から推薦のあった4名を民間隊員として任命。捕獲活動の推進や地域への被害防止対策の指導、助言を行う。 ライフル銃については、銃猟における事故等もなく、経験年数が10年以上の方のみ所持している。

#### (2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
25年度	イノシシ シカ	農業者等に対する狩猟免許取得の推進 町捕獲奨励金の実施 鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業の実施
	サル	追い上げ用エアガン
26年度	イノシシ シカ	農業者等に対する狩猟免許取得の推進 町捕獲奨励金の実施 鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業の実施
	アライグマ	はこわなの導入
	サル	追い上げ用エアガン
27年度	イノシシ シカ	農業者等に対する狩猟免許取得の推進 町捕獲奨励金の実施 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業の実施
	サル	追い上げ用エアガン
	イノシシ	はこわなの導入
28年度	イノシシ シカ	農業者等に対する狩猟免許取得の推進 町捕獲奨励金の実施 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業の実施
	イノシシ シカ	デジタル簡易無線、監視カメラの導入
29年度	イノシシ シカ	農業者等に対する狩猟免許取得の推進 町捕獲奨励金の実施 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業の実施
	アライグマ	はこわなの導入
30年度	イノシシ シカ	農業者等に対する狩猟免許取得の推進 町捕獲奨励金の実施

		鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業の実施
	アライグマ	はこわなの導入
31年度	イノシシ シカ	農業者等に対する狩猟免許取得の推進 町捕獲奨励金の実施 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業の実施
	アライグマ	はこわなの導入
32年度	イノシシ シカ	農業者等に対する狩猟免許取得の推進 町捕獲奨励金の実施 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業の実施
	アライグマ	はこわなの導入

### (3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方
捕獲計画数は福岡県が策定した「第12次鳥獣保護管理事業計画」及び「福岡県第二種特定鳥獣（イノシシ）管理計画（第6期）」、「福岡県第二種特定鳥獣（シカ）管理計画（第5期）」や近年の捕獲実績に基づき被害軽減目標を達成するために適切な捕獲計画数の設定を行う

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	30年度	31年度	32年度
イノシシ	1,000	1,100	1,200
シカ	600	700	800
サル	40	40	40
カラス	100	150	200
ドバト	100	150	200
アナグマ	50	50	50
アライグマ	50	60	70

捕獲等の取組内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・銃及びわなによる通年の有害鳥獣捕獲 農林産物の被害状況及び捕獲依頼に応じて、年間を通じてみやこ町全域を対象</li> <li>・その他、被害状況及び捕獲依頼に応じて随時、有害鳥獣捕獲</li> <li>・広域連携による捕獲強化体制を図るため、県市町境を中心とした一斉捕獲に取り組む</li> </ul>

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容
ライフル銃については、銃猟における事故等もなく、経験年数が10年以上の方のみ所持していることから、熟練のハンターによって効果的な捕獲が可能。

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	30年度	31年度	32年度
イノシシ シカ	ワイヤーメッシュ柵 17,600m	ワイヤーメッシュ柵 10,000m	ワイヤーメッシュ柵 5,000m

(2) その他被害防止に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
30～ 32年度	イノシシ	イノシシ捕獲のための基礎となる実態数の現状把握のため、 猟友会等への聴き取りを行う
30～ 32年度	シカ	シカ捕獲のための基礎となる実態数の現状把握のため、 猟友会等への聴き取りを行う
30～ 32年度	サル	サル捕獲のための基礎となる実態数の現状把握のため、 猟友会等への聴き取りを行う 出沒の際は追い上げを行うとともに、集落へは里山整備、 放任果樹の除去等の指導を行う

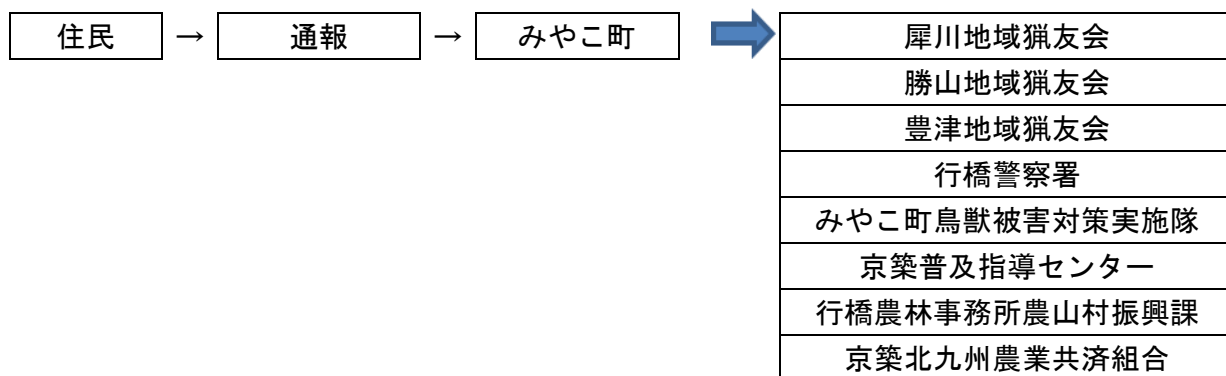
5. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
犀川地域猟友会	有害鳥獣捕獲の実施
勝山地域猟友会	
豊津地域猟友会	
みやこ町鳥獣被害対策実施隊	
京築普及指導センター	情報交換等
行橋農林事務所農山村振興課	
京築北九州農業共済組合	
行橋警察署	
みやこ町	

## (2) 緊急時の連絡体制

警察署、公的機関等への連絡調整をはじめ、猟友会への出動要請、住民への情報伝達を速やかに行う



## 6. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

イノシシ	受入可能な個体については、みやこ町有害鳥獣加工施設へ搬入し、食肉処理を行う。受入不可であった個体は埋設処理
シカ	受入可能な個体については、みやこ町有害鳥獣加工施設へ搬入し、食肉処理を行う。受入不可であった個体は埋設処理
サル	動物霊園にて焼却処理
ドバト	埋設処理
アナグマ	埋設処理
アライグマ	埋設処理
カラス	埋設処理

## 7. 捕獲等をした対象鳥獣の食品としての利用等その有効な利用に関する事項

捕獲後のイノシシ・シカについて、捕獲搬入マニュアルや清掃マニュアル、衛生管理マニュアル、福岡県野生鳥獣食肉衛生管理ガイドライン等に沿って、みやこ町有害鳥獣加工施設にて食肉処理を行い、販売を行う



## 8. 被害防止施策の実施体制に関する事項

### (1) 協議会に関する事項

協議会の名称	みやこ町鳥獣害防止対策協議会
構成機関の名称	役割
福岡京築農業協同組合	農産物被害の情報収集及び被害防止対策の普及啓発
京都森林組合	林産物被害の情報収集及び被害防止対策の普及啓発
犀川地域猟友会	有害鳥獣捕獲の実施
勝山地域猟友会	
豊津地域猟友会	
京築普及指導センター	情報交換等
京築北九州農業共済組合	
みやこ町	会の総括

### (2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
大分北部福岡東部鳥獣被害防止対策協議会	広域連携、情報交換、被害防止、有害鳥獣捕獲
行橋警察署	情報交換等
行橋農林事務所農山村振興課	情報交換等

### <大分北部福岡東部鳥獣被害防止対策協議会>

関係機関の名称	役割
苅田町	被害防止対策の普及啓発、広域協議会の総括
中津市鳥獣被害対策協議会	被害防止対策の普及啓発
宇佐市鳥獣被害対策協議会	被害防止対策の普及啓発
豊後高田市有害鳥獣被害防止対策協議会	被害防止対策の普及啓発
行橋市鳥獣被害防止対策協議会	被害防止対策の普及啓発
豊前市鳥獣被害防止対策協議会	被害防止対策の普及啓発
みやこ町鳥獣害防止対策協議会	被害防止対策の普及啓発
築上町	被害防止対策の普及啓発
上毛町鳥獣被害防止対策協議会	被害防止対策の普及啓発
大分県北部振興局	被害防止対策の普及啓発
福岡県行橋農林事務所	被害防止対策の普及啓発

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

平成24年度にみやこ町鳥獣被害対策実施隊を設置し、平成28年4月1日から民間の実施隊員を任命。(H30.3末現在:市町村職員1名、民間隊員4名)

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

被害防止対策の普及啓発

9. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

みやこ町有害鳥獣加工施設にて衛生的で安全安心な食肉処理を行うため、安全衛生講習会・技術講習会等には積極的に参加し、衛生管理・解体技術のさらなる向上を目指す。また、住民の生命または身体への危害を防止するため、さらなる捕獲強化を進める手段として新規狩猟免許取得者の確保ならびに人材育成の強化を図る